

チャレンジ項目記入数

10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念を明文化し、従業員全員に示している。 各期の経営目標については、定期的に実施する社内研修会等において示した上で目標に向けて全社員にて行動している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		労働基準法、道路交通法、道路運送法等のタクシー運行に関わる各種法令を管理職・運行管理者・整備管理者が理解し、法令に遵守した社内制度を構築することで全社員が高い法令遵守意識を持つことにつなげている。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		タクシー料金の不正な割引等を社内規則にて厳禁とし、道路運送法に基づいた公正な料金による公正な運行を行っている。定期的な社員研修においても、法令遵守は最重要事項として教育を行っている。										10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		公道を使った事業を行う企業として、従業員が事業の中で社会に及ぼす影響(交通事故等)について十分意識させるとともに、問題の未然防止・万一の問題発生時に対応できる専門の部署を設置している。																16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		顧問弁護士との定期的な協議を通じ、知的財産を保護している。 管理職を対象に、知的財産保護についての外部研修を実施している。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護管理規定を社内にて制定するとともに、当社Webサイト上にプライバシーポリシーを掲載している。 業務日報や配車・運行記録、ドライブレコーダー等の映像については、管理職のみが確認できるように規定した上で、各管理システムについては管理職のみがパスワードを把握してログインしている。また、適切な期間を経た後、確実に削除している。																16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		スマートフォン等で匿名にて入力できるアンケート・評価フォームを運用(車内にQRコード等を掲示)し、お客様が簡単に意見を述べることができる仕組みを運用している。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	熊本地震をきっかけに、地域の公共交通の維持と事業継続のために災害時BCPを策定している。実際に、豪雨、地震等のケースを想定して、本社社員による訓練を実施し、計画に問題点が無いかを検証、最適化を行っている。									9		11		13.1				16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		採用にあたり、性別・年齢等による差別は一切おこなわず、入社後においても差別や人権侵害がおこなわれることの無いよう、社内研修においても全社員に教育を行っている。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		衛生管理担当者を配置し、業務中の事故の未然防止に取り組んでいる。 始業点呼時の健康観察の徹底を通じて、安全な就業が可能な体制を徹底している。				3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態(正社員・パート・アルバイト等)にかかわらず、厚生労働省の同一労働同一賃金のガイドラインに沿った待遇としている。						5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		運行管理者が乗務員の労働時間を厳正に管理することで、長時間労働を防止し、ワークライフバランスを推進している。				3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		定期的な社員研修会の中で、運転技術・接遇レベルの向上等の教育を推進している。 また、タクシー乗務のための普通2種免許を会社の費用負担にて取得する制度を実施している。					4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		定期的な健康診断を全従業員に実施している。 また、協会けんぽの担当者様により、特定社員に対して健康指導をおこなっている。 日々の始業点呼・終業点呼時の健康観察を通じて、従業員の健康状態を把握し、場合によっては医療機関受診等を指示している。				3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		定年(66歳)後の継続雇用制度を確立している。 性別問わず積極雇用し、フェアな就業環境づくりに取り組んでいる。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	全社員、始業時に検温と健康観察を実施している。また、営業所内には空気清浄機を導入している。 また、風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルス等に感染されているお客様のご利用も少なくないため、全社員に定期的にマスクの配布を行うほか、タクシー全車両に消毒液を設置するとともに、車内に抗菌コーティング処理をおこない、感染対策を講じている。				3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	タクシー配車コールセンターに最新型の配車システムを導入することにより、配車業務の効率化(GPSにより、お客様から最短距離の車両の配車を行うことによる待ち時間の軽減・オペレーターの負担軽減)に取り組んでいる。									8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		使用済の車両部品や消耗品(特にブレーキオイル等をはじめとした液体類)の廃棄時には専門業者に依頼した上で適切に処理をおこなっている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		タクシー全車両12台にBEV(日産リーフ)を導入することで、車両からのCO2排出ゼロを達成済。その後の車両更新時もBEVに統一している。 営業所内で使用する電力や充電に使用する電力によるエネルギー使用量は簡易計算シートにより把握している。 本社・営業所内の節電(照明のこまめのオンオフ、エアコン設定温度の管理)を実施している。本社事務所の照明はLED化している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		タクシー全車両にBEVを導入することで、タクシーからのCO2の排出はゼロを達成している。ただし、車両の充電のために多くの電力を使用しており、それによる温室効果ガスの排出量は簡易計算シートにより把握している。温室効果ガスの削減のために運行効率(実車率)をあげる取り組みは継続実施する。 営業所内においては照明等のこまめなオンオフ、空調管理を通して、電気使用量削減による温室効果ガス削減を推進している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		廃棄物・廃棄液体(化学物質)については専門業者に処理を依頼することで、自然界への流出を防止し、環境への影響を防いでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		タクシー車両の修理・整備の際に、安全に支障がない範囲でリユース部品をすることで資源の有効活用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		洗車場をはじめとする各所に「節水」を呼びかけるポスター作製・掲示をおこない、節水を全社的に推進している。 洗車場の水道には節水コマを使用している。 また、タクシーに使用するエンジンオイル等の厳密な管理をおこない、流出を防いでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		車両を更新する際はBEVにて統一している。 事務に使用する消耗品(コピー用紙等)についてはリサイクル製品をできるだけ選定し、使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	本社車庫内の空きスペースに花壇の整備と植樹をおこなっている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	平成25年に日本初の試みとしてタクシー全車両を電気自動車へ更新をおこなった以降、車両更新の際はすべて電気自動車にて更新している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	すでに車両からのCO2排出ゼロを達成している。 営業所で使用する電力や、充電に使用する電力等をすべて再生可能エネルギー化する計画書を作成している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製 品 ・ サ ー ビ ス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		入社時の新人研修の他、全社員を対象とした研修会を実施している。 接客研修・安全運転研修を中心に実施し、サービスレベルの向上に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		現在、導入している車両(日産リーフ)については、乗車しやすい等との評価を多くの方から得ているが、どのお客様も等しく乗車しやすいように車両というハード面だけではなく、乗務員のソフト面での対応も、外部講師を招聘した社員研修等によりレベルアップに常に取り組んでいる。 営業所併設のタクシー待合所施設においては段差を一切無くしている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	新規事業として、熊本名産の地鶏「天草大王」や馬肉等を素材としたペットフードの開発、生産、販売を行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	交通空白・不便地域対策として菊陽町と熊本市から乗合タクシーの運行の委託を受け、地域公共交通の一端を担っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持 続 可 能 な 社 会 ・ 地 方 創 生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地元自治会の夏祭り開催時に寄付等をおこなっているほか、敬老会などの行事の際に参加者送迎をおこなっている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		本社近辺に河川も存在することから、ハザードマップを確認の上、豪雨・台風災害時の未然の被害防止・軽減のため、運行中止基準の策定をおこなっている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	EVのバッテリーを活用し、大規模災害の際の停電時に菊陽町内の避難所等に電力を供給する協定を菊陽町と締結している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	当SDGs登録制度をきっかけとして、営業部長をSDGs推進担当者として任命した。定期社員研修において全社員にSDGsによるサステナブルな社会実現についての研修を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17